



平成 27 年 7 月 10 日

各位

会社名 三協立山株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 清胤
(コード番号 5932 東証第一部)
問合せ先 広報・IR 部長 原田 得治
(TEL 0766-20-2332)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するため、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)によって新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行する方針を本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に伴う当社の定款一部変更および役員人事につきましては、それぞれ本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」「代表取締役の異動および監査等委員会設置会社移行後の新体制に関するお知らせ」にて別途開示しております。

なお、本移行につきましては、本年 8 月 27 日開催予定の第 70 回定時株主総会において承認が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の目的

議決権を有する監査等委員である取締役により、監査・監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることにより、企業価値向上を目指します。

2. 移行時期

本年 8 月 27 日開催予定の第 70 回定時株主総会において、必要な定款変更に関する承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

以上